

医療法人名南会
名南介護老人保健施設かたらいの里
(予防)通所リハビリテーション

重要事項説明書

2023年5月27日一部改訂

1. 事業者(法人)の概要

名称・法人種別	医療法人 名南会
代表者名	理事長 大森 久紀
所在地・連絡先	(住所) 457-0841 名古屋市南区豊田五丁目15番18号 (電話) 052-692-2388 (Fax) 052-692-6384

2. ご利用施設

施設の名称	名南介護老人保健施設かたらいの里
所在地・連絡先	(住所) 457-0841 名古屋市南区豊田五丁目15番18号 (電話) 052-691-8085 (Fax) 052-692-5732
事業所番号	2351280033
施設長の氏名	小松 健

3. 事業の目的と運営の方針

(1) 事業の目的

利用者がその有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、通所リハビリテーションサービスを提供することを目的とします。

(2) 運営方針

事業者は利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保険・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため適切なサービスの提供に努めます。

(3) その他

- ・通所リハビリテーション計画の作成及び事後評価

利用者の直面している課題等を関連スタッフ毎に評価し、利用者及び家族の希望を踏まえて、通所リハビリテーション計画を作成します。

また、サービス提供の目標の達成状況の評価し、その結果を書面（サービス計画書）に記載して説明同意を受けます。

4. 施設の概要

(1) 構造等

通所利用定員 40名

(2) 主な設備

設備	室数	面積	備考
食堂	1	81.5 m ²	
機能訓練室	1	40.4 m ²	
浴室	1	41.2 m ²	自立支援浴槽1台設置

5. 施設の職員体制と営業日及び営業時間

従業者の職種	人数 (常勤換算数)	職務の内容
施設長	1人	施設の管理をします
医師	1.0人以上	医学管理をします
看護職員	1.0人以上	健康チェックをします
介護職員	2.0人以上	日常生活のお世話をします
理学療法士等	2.0人以上	心身のリハビリをします

営業日	月曜日～土曜日 ただし12月30日～1月3日を除く
営業時間	午前8時30分～午後5時00分 サービス提供時間は、午前9時30分～午後3時40分

6. サービスの内容と費用

(1) 介護保険給付対象サービス

① サービスの内容

- 1) 送迎
- 2) 健康チェック
- 3) 入浴（一般浴、特別浴）
- 4) 機能訓練

② 費用

通所リハビリテーションサービスを提供した場合の利用料の額は、それぞれ介護報酬の

告示上の定められた額とする。

(2) 介護保険給付対象外サービス

- 1) 食費 550 円
- 2) おむつ・紙パンツ・尿取りパット 1枚につき 150 円 (税抜)
- 3) その他、日常生活において通常必要となる費用で利用者が負担すべき費用は、その都度利用者又はその家族に説明し同意を得たものに限りに徴収します。

③身体の拘束について

当施設は身体拘束を行っておりません。しかし、色々な方法を用いても安全性が確保できないと医師が判断した場合のみご家族に説明の上、許可を頂くことになっております。

④虐待の防止について

当施設は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の措置を講じています。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を毎月定期的で開催し、その結果について従業者に周知徹底を図る。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備する。
- (3) 従業者に対し、虐待の防止のための研修を年2回定期的に実施する。
- (4) 上記(1)から(3)までを適切に実施するための担当者を置く。

7. 利用料等のお支払い方法

毎月、中旬に「6. サービスの内容と費用」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料等を利用料明細書により請求いたします。尚、入金は引き落としで対応させていただきます。入金確認後、領収書を発行します。

8. 利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	実施日	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

9. サービス内容に関する苦情等相談窓口

当施設苦情相談窓口	窓口責任者	課長 阪巻修介
	ご利用時間	9:00~17:00
	ご利用方法	電話 (052-691-8085)

[行政窓口]

名古屋市健康福祉局介護保険課 東桜分室 電話 (052-959-3087)
国民健康保険団体連合会苦情窓口 電話 (052-971-4165)

10. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める当該建物の消防計画にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び防災設備	別途定める当該建物の消防計画にのっとり年2回避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	あり
	避難階段	2カ所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知器	あり	誘導灯	あり
	カーテン等は防災性能のある物を使用しています。			
消防計画等	南消防署への届出日：平成15年6月1日 防火管理者：岩本亘司			

11. 業務継続計画

感染症や非常災害の発生時において、利用者様に対するサービスの提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定し、当該計画に従って必要な措置を講じます。

- (1) 職員に対し、当該計画について周知し、必要な研修・訓練を定期的実施します。
- (2) 定期的に計画の見直しを行い、必要に応じて変更を行います。

12. 協力医療機関等

名称	名南ふれあい病院	所在地	名古屋市南区豊田五丁目15番18号
----	----------	-----	-------------------

13. 施設の利用にあたってのその他留意事項

介護保険証の提示	要介護区分に変更があった際には保険証をご提示ください
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
貴重品の管理	貴重品は、持参されないようにお願いします。
宗教活動・政治活動	施設内での他の入所者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

14. 緊急時等における対応方法

サービスの提供中に様態の変化などがあった場合は、必要に応じてサービスの提供を中止し、主治医、ご家族の他、救急隊などへ連絡をし、医療機関の受診をして頂きます。

15. 事故が発生した場合の対応

利用中、利用者様に事故が発生した場合には、速やかにご家族の方及び市町村に連絡す

るとともに、必要な措置を講じます。

16. 利用中止をお願いする場合

- ・集団生活に支障を来たし、安全性が確保できないと施設長が判断した場合。
- ・暴力行為等、他利用者に迷惑がかかり、精神科の専門的アプローチが必要と施設長が判断した場合。
- ・利用料の滞納が3ヶ月続いた場合。
- ・入院等で利用が3ヶ月にわたり中断した場合は利用契約を一旦終了とさせていただきます。